

給 与 費

1 特別職

区 分		職 員 数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度	長 等			
	議 員			
	そ の 他 特 別 職	13	108	
	計	13	108	
前 年 度	長 等			
	議 員			
	そ の 他 特 別 職	13	108	
	計	13	108	
比 較	長 等			
	議 員			
	そ の 他 特 別 職	0	0	
	計	0	0	

2 一般職

(1) 総括

区 分		職 員 数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度		6		27,071
前 年 度		6		27,106
比 較		0		△35

備考 ()内は、短時間勤務職員数(外書き)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当
	本 年 度	1,212	2,914
	前 年 度	1,350	2,931
	比 較	△138	△17
	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 ・ 休 日 勤 務 手 当
	本 年 度		557
	前 年 度		557
	比 較		0

明 細 書

(単位 千円)

与 費		共 済 費	合 計
期 末 手 当 年間支給率(月分)	地 域 手 当 計		
		108	108
		108	108
		108	108
		108	108
		0	0
		0	0

(単位 千円)

与 費		共 済 費	合 計
職 員 手 当 等	計		
17,395	44,466	8,950	53,416
17,579	44,685	8,996	53,681
△184	△219	△46	△265

住 居 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当
474	393	7,236	3,757	852
474	393	7,255	3,767	852
0	0	△19	△10	0
児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	
給 料	△ 35	給与改定に伴う増減分	△ 203
		昇給に伴う増加分	168
		その他の増減分	
職員手当等	△ 184	制度改正に伴う増減分	△ 89
		その他の増減分	△ 95

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
平成25年1月1日現在	平均給料月額(円)	375,183
	平均給与月額(円)	454,668
	平均年齢(歳)	49.9
平成24年1月1日現在	平均給料月額(円)	374,694
	平均給与月額(円)	460,321
	平均年齢(歳)	48.9

イ 初任給(一般行政職)

(単位 円)

区 分	富士見市	国の制度
大 学 卒	182,400	172,200
短 大 卒	160,200	152,800
高 校 卒	148,500	140,100

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)		
平成25年 1月1日現在	1 級	0	0.0%	
	2 級	0	0.0%	
	3 級	1	16.7%	
	4 級	3	50.0%	
	5 級	1	16.7%	
	6 級	1	16.6%	
	7 級	0	0.0%	
	8 級	0	0.0%	
	技能労務職 計	6	100.0%	0

備考 ()内は、短時間勤務職員数(外書き)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級
一般行政職	主事補、技師補及びこれらに相当する職務	主事、技師及びこれらに相当する職務	主任及びこれに相当する職務	主査及びこれに相当する職務

(単位 千円)

説 明	備 考
経過措置額の減額による減	
	昇給期7月1日
経過措置額の減額の影響による減	
被扶養者の減などによる減	

技能労務職

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)		
平成24年 1月1日現在	1 級	0	0.0%	
	2 級	0	0.0%	
	3 級	1	16.7%	
	4 級	3	50.0%	
	5 級	1	16.7%	
	6 級	1	16.6%	
	7 級	0	0.0%	
	8 級	0	0.0%	
	技能労務職 計	6	100.0%	0

5級	6級	7級	8級
副課長及び これに相当する職務	課長及び これに相当する職務	副部長及び これに相当する職務	部長及び これに相当するの職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	1.900	2.050	3.95	有	
前 年 度	1.900	2.050	3.95	有	
国 の 制 度	1.900	2.050	3.95	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例 措置	退職手当支給事務については、埼玉 県市町村総合事務組合による
国の制度 (支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例 措置	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率(%)	10
支給対象職員数(人)	6
国の指定基準に 基づく支給率(%)	10

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	異なる	他の地方公共団体、民間事業所及び職員の生活実態を考慮し、 持家2,500円、借家27,000円を上限として支給
通勤手当	異なる	通勤距離に応じ2,500円から24,500円を支給